

津野町

すくすく
子育てガイド

TSUNO TOWN
SUKUSUKU KOSODATE GUIDE



memo

A series of horizontal dashed lines for writing, filling the majority of the page below the header.

この本について

子育てとは、小さな命を大切にはぐくんでいくこと。喜びやうれしさを感じると同時に、子育ての不安や悩み、心配事もきつと出てくることでしょう。そんな時に、このガイドブックをぜひ開いてみてください。子育てをサポートする制度や、緊急時の相談先など、津野町ならではの子育てに必要な情報をまとめました。ぜひ、ご活用ください。

津野町の子育てプログラム

15年間を見通した津野っ子夢プラン

そだて・はぐくむ

津野町学校目標

夢や希望をもち、心豊かでたくましい子どもの育成
自ら学び、考え、行動できる子どもの育成
伝統と文化を大切にし、故郷を愛する子どもの育成



社会に開かれた教育課程
地域とともに育てる教育の推進



- **こども園から中学校までの連携強化**
 - 保幼小連携教育の推進
 - 小中連携教育の推進
- **確かな学力の育成**
 - 基礎学力の定着と学力の向上
 - 特別支援教育の推進
 - 基礎学力の定着と学力の向上
 - 教師の授業力・資質の向上
- **豊かな心の育成**
 - 道徳教育の充実
 - 人権教育の充実
 - ふるさと教育の推進
 - 目的意識の醸成
 - いじめ・不登校対策の充実
- **たくましい体の育成**
 - 体力の向上
 - 食育の充実
- **家庭、地域の教育力の向上**
 - 地域学校協働本部事業の推進

目次

- | | | | |
|----|---------------------|----|-----------------------------|
| 2 | 子どもの成長・発達のめやす | 22 | 小学生からの支援 |
| 4 | 子育てサービス一覧 | 24 | ひとり親家庭および障がいのある子どもがいる家庭への支援 |
| 6 | 結婚・妊娠したら | 26 | 認定こども園・学校 |
| 9 | 赤ちゃんが生まれたら | 27 | お出かけスポット |
| 12 | パパにできること | 28 | 急な病気や心配ごと(病院案内) |
| 13 | ワーク・ライフ・バランス | 30 | 子育てのための住宅支援 |
| 14 | 子どもの健康 | 32 | 津野町子育てマップ |
| 18 | 子どもの成長を見守る | 34 | 緊急時には迷わず119番へ! |
| 19 | 幼稚園、保育所、認定こども園のちがいを | | |
| 20 | 認定こども園ってなに | | |

成長・発達のめやす
子育てサービス一覧

結婚・妊娠

誕生

健康

子どもの成長

認定こども園

小学生からの支援

ひとり親家庭、障がいのある子ども

学校・病院
住宅支援など

子どもの成長・発達をめやす



新生児

胎外生活に適応しようとする時期。昼夜問わずほとんど寝ており、泣くことで不快を訴えます。



生後2~4か月

動く物を目で追うようになり、「アーウー」と声も出します。首のすわりがしっかりとしてきます。



生後4~6か月

寝返りができるようになります。物をつかんで口に入れます。様子を見て離乳食を開始しましょう。



1歳

よちよち歩きができるようになり、「ねんね」「マンマ」などの言葉もだんだん多くなります。



2歳

何でも自分でやりたがり、「イヤ」も多い時期。外遊びや身体を使う遊びを喜びます。



3歳

おもつがとれる時期です。階段ののぼりおりなどでもできるようになります。

気をつけよう!

SIDS (乳幼児突然死症候群)

乳幼児が何の予兆もないまま死に至る病気です。

- ① 仰向け寝で育てましょう
- ② 周囲でたばこを吸わないで
- ③ できるだけ母乳で育てましょう

揺さぶられっ子症候群

乳児をあやすときに頭を前後や左右に大きく揺ると、脳が衝撃を受けやすく、重大な障害を負うことがあります。赤ちゃんを絶対に激しく揺さぶらないでください。



生まれてから就学するまでの子どもの成長がまるわかり！

※子どもの成長・発達には個人差があります。あくまでも参考です。



生後 6～8 か月

おすわり、ハイハイができるようになります。この頃から人見知りも始まります。



生後 8～10 か月

つかまり立ち、つたい歩きができるようになります。ひとりで遊べる時間が長くなります。



生後 10～12 か月

言葉の発音をまね、意味を理解できるようになります。ひとりで立ち上がるようになります。



4～5 歳

自意識が芽生える時期。ごっこ遊びを楽しんだり、友達とケンカをしたりします。



5～6 歳

ルールがある遊びを楽しめるようになります。はさみを上手に使い、折り紙もできます。



小学生

集団生活の中で自立的に行動することを身につけ、自分なりの考えも言えるようになります。

誤飲など赤ちゃんの事故防止

乳児期の事故のほとんどは家の中で起こっています。常に整理整頓を心がけて事故の要因をできるだけ取り除くようにしましょう。

みんなで育児

肉体的、精神的負担が誰か 1人に偏ることは避けたいものです。家族や協力者と役割分担を話し合うなど、「みんなで子育てする」環境づくりを心がけてみましょう。

子育てサービス一覧

妊娠前

妊娠

誕生

3か月

6か月

手続き手当・助成

不妊治療費助成
(一般・特定)

妊娠届、
母子健康手帳
交付



出生届

出産育児一時金

乳幼児医療費

児童手当



保健サービス

妊婦一般健診
(14回)

妊婦歯科健診

産婦健診
(産後2週間
1か月 2回)

乳児一般健診 (医療機関にて個別健診 2回 ※誕生~1歳未満)

乳児健診 (集団健診 4回 ※3か月~1歳未満)

訪問指導 (妊娠中から幼児期まで)

産後ケア事業 ※産後1年未満、宿泊型は産後4ヵ月まで

ちっちゃクラブ (母乳育児相談) 年24回 ※妊娠中から利用可能

しずくちゃん広場 (育児教室、離乳食教室など) 年8回

妊娠・子育てスターキット

予防接種 定期予防接種・子どもインフルエンザ予防接種

予防接種

相談・支援

子育て世代包括支援センター

妊産婦相談・乳幼児相談

育児サークル

子育て支援センター

認定こども園 園開放 (にじいろ園・さくらんぼ園)

預ける





津野町では子育てを応援する支援をたくさん行っています。
具体的な支援内容は次ページから掲載しています。

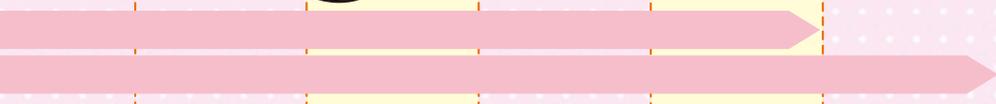
9か月

1歳

3歳

5歳

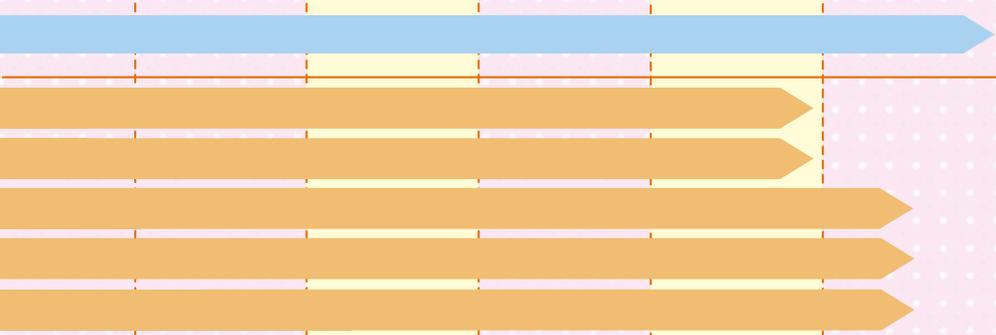
6歳／就学後



1歳6ヵ月児健診

2歳6ヵ月児健診

3歳4ヵ月児健診



認定こども園（にじいろ園・さくらんぼ園）

一時預かり保育

結婚・妊娠

誕生

健康

子どもの成長

認定こども園

小学生からの支援

ひとり親家庭
障かのある子ども

学校・病院
住宅支援など

結婚・妊娠したら



結婚・出産の負担を軽減し、お二人の幸せ、お子さんの健やかな成長を支えるため、さまざまな支援でサポートしています。

♪ 結婚新生活支援事業補助金

結婚を機に新たに住居を購入又は賃借する際に要した費用のうち、住居購入費、敷金、賃料、引越し費用など上限60万円までを助成します。

対象 夫婦ともに29歳以下で、2人の合算所得が500万円以下の世帯→60万円(上限)
夫婦ともに30～39歳で、2人の合算所得が500万円以下の世帯→30万円(上限)

問合せ 町民課 ☎ 0889-55-2314



♡ 一般不妊治療費助成

保険適用外の人工授精などに要する費用の一部を助成することにより、経済的な負担の軽減と少子化対策の充実を図ることを目的としています。

対象 法律上婚姻関係にあって、どちらか一方が津野町に住所を有し、かつ居住している方。

問合せ 健康福祉課 ☎ 0889-55-2151

♡ 特定不妊治療費助成

経済的な負担を軽減するため、保険の適用とならない特定不妊治療(体外受精および顕微受精)を行うご夫婦に対して助成しています。

対象 同上

問合せ 健康福祉課 ☎ 0889-55-2151



※ただし、町税及び公共料金の滞納がある場合は、助成ができませんのでご注意ください。

♪ 妊娠届・母子健康手帳 (必須)

妊娠したら早めに産婦人科を受診し、妊娠の届け出をしましょう。届け出をされると、母子健康手帳、妊婦一般健康診査受診票や新生児聴覚検査受診票、その他必要な資料などをお渡しします。

届け出時に妊婦さんと保健師が面接し、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、必要な情報やお知らせ、また不安や悩みについてご相談をお受けしています。

問合せ 健康福祉課 ☎ 0889-55-2151



♪ 妊婦一般健康診査

妊婦の健康管理の充実、及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に必要な費用に対し助成します。みなさんが安心して妊娠・出産ができることを願っています。(妊娠初期～23週までは4週間に1回、24週以降は2週間に1回、さらに36週以降は毎週1回は健診を受けましょう)

● 母子手帳交付時に1人につき14回の受診券(無料)を交付

対象 妊婦

問合せ 健康福祉課 ☎ 0889-55-2151

♪ 妊娠・子育てスターターキット

保健師が妊娠に関する面接及び相談を行い、妊娠後期・新生児訪問の際に出産・子育てに必要なキット(紙オムツ、肌着、温湿度計、お尻拭き、ガーゼハンカチ、おくるみ、スタイ、おもちゃ、バッグなど)をお渡ししています。

問合せ 健康福祉課 ☎ 0889-55-2151

♪ 母乳相談・妊婦訪問

妊婦さんからの相談の受付・訪問を随時行っています。心配事や不安などがあればご相談ください。

問合せ 健康福祉課 ☎ 0889-55-2151

♪ 妊婦歯科健診 (無料)

妊娠中はホルモンバランスの変化や、つわりによる歯みがき不足などが原因で、口内環境が悪化します。健やかな妊娠・出産のため、安定期(16～27週)に歯科健診の受診をおすすめします。

対象 妊婦

問合せ 健康福祉課 ☎ 0889-55-2151

成長・育児のめやす
子育てサリセス一覧

結婚・妊娠

誕生

健康

子どもの成長

認定こども園

小学生からの
支援

ひとり親家庭
障がいのある子ども

学校・病院
住宅支援など

♪ 出産・子育て応援ギフト

妊娠中から出産後の相談支援の充実や出産・育児による家計の負担軽減のために、専用ウェブサイトでお買い物できるポイントを妊娠届け出時と新生児訪問時に申請できます。専用ウェブサイトで注文してもらおうと妊娠中や子育てに必要な商品（乳幼児衣料品、育児消耗品、パパ・ママサポート商品など）がお家に届きます。

申請案内	給付ポイント
妊娠届け出時	50,000ポイント
新生児訪問時	50,000ポイント（生まれたお子さん一人につき）

※保健師から妊娠届け出時と新生児訪問時に詳細な案内をさせていただきます。

問合せ 健康福祉課 ☎ 0889-55-2151

♪ 津野町子育て世代包括支援センター「ほっとはぐ」

センターでは妊娠期・出産前後・子育て期のさまざまな不安や悩みを相談できます。母子保健コーディネーター（保健師など）を中心に、相談者に寄り添いながら関係機関と連携して、より良い支援をご提案します。お子さんのこと、お母さん自身のこと、ご家族のことなどでお悩みや不安なことがありましたら、お気軽にご相談下さい。

場所 津野町総合保健福祉センター里楽内

問合せ 健康福祉課 ☎ 0889-55-2151



♪ 津野町地域子育て支援センター「つのっこルーム」

つのっこルームでは、保護者の皆さまが安心して子育てができるように、育児についての相談や情報の提供を行い、子育て親子の交流の場としてもご利用いただけます。妊婦さんから就学前の子育て家庭であればどなたでも**無料で利用可能**です。予約は不要ですので、いつでもお気軽にお越しください。

開館時間 平日の月曜日～金曜日/
9:00～12:00 13:30～15:30

場所 認定こども園にじいる園内
(津野町永野267番地1)

問合せ 認定こども園にじいる園
☎ 0889-55-2234



赤ちゃんが生まれたら

新しい家族の誕生！幸せいっぱい！

ママもパパも、赤ちゃんといっしょに成長していきましょう。

♪ 出産育児一時金



この手当は、出産された方が出産時に加入している健康保険から支給されます。

● 国民健康保険に加入されている方

出産一時金として40万4千円（産科医療補償制度に加入する医療機関などで補償の対象となる出産をした場合には1万6千円加算）を支給します。妊娠12週（85日）以上であれば、死産や流産でも支給されます。

必要な書類	・国民健康保険被保険者証	・印鑑
	・世帯主名義の通帳	・領収証、明細書
	・医療機関との合意文書	
	・医師の証明書（死産・流産の場合）	

● 国民健康保険以外の保険に加入されている方

国民健康保険以外の健康保険でも、同様の制度があります。詳しくは勤務先、または加入している健康保険へお問い合わせください。

問合せ 町民課 ☎ 0889-55-2314

♪ 児童手当

平成24年4月から、子ども手当制度は児童手当制度になりました。

支給対象者

0歳～中学校卒業まで（15歳になった後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方。（年収960万円以下の世帯）

対象年齢		手当の金額
0歳～3歳未満の児童		一律15,000円
3歳～小学校修了	第1子、第2子	※10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		一律10,000円

※18歳（高校卒業）までの児童のうち、年長者から第1子、第2子と数えます。

※所得制限を超えた受給者／一律5,000円（月額）

※令和4年10月より、年収1,200万円以上の世帯は対象外となります。

問合せ 町民課 ☎ 0889-55-2314

成長・発達
子育てサービス一覧

結婚・妊娠

誕生

健康

子どもの成長

認定子ども園

小学生からの
支援

ひとり親家庭
障がいのある子ども

学校・病院
住宅支援など

♪ 子育て応援金



子育て家庭に応援金を支援します。

支給対象者

- 子を出産した方、または保護者で、出産の日の3か月前から津野町に住所を有し、引き続き津野町に住所を有する見込みのある方
- 小中学校に入学する日において、児童・生徒並びに保護者が津野町に住所を有する方

支 給 額		必要なもの
出産時	第1子 50,000円	印鑑、銀行口座のわかるもの
	第2子 100,000円	
	第3子以降 300,000円	
小学校入学時	30,000円	申請期日
中学校入学時	50,000円	出産時 出産日から3か月以内
		入学時 入学日4/1から3か月以内

 **ご注意**（下記の場合は受給資格がありません）

- 申請期日以内に申請がなかったとき。
- 当該世帯に町税または使用料、手数料、分担金等、町に納入すべきものや町に対する債務に滞納があるとき。

問合せ 町民課 ☎ 0889-55-2314

♪ 乳幼児・子ども医療費助成

町内に住所を有する方で、0歳から18歳に達する日以降における最初の3月末日までに該当する方が医療を受けるとき、**医療費の自己負担分が無料**となります。

問合せ 町民課 ☎ 0889-55-2314

♪ 未熟児養育医療給付

原則として**出生体重が2,000g以下**で入院養育が必要と医師が認めた乳児に対し、保護者の所得に応じて医療費の一部を給付します。

問合せ 町民課 ☎ 0889-55-2314

♪ 産婦健康診査

お母さんの産後の心身の健康管理のために、産婦健康診査にかかる費用に対し助成します。産婦健康診査の内容は、健康状態、育児環境の把握、体重・血圧測定、尿検査、エジンバラ産後うつ質問票となっております。

○妊娠後期以降に2回分の受診券を交付

健診時期・回数 産後2週間、産後1か月の2回

問 合 せ 健康福祉課 ☎ 0889-55-2151

♪ 産婦ケア事業

産後のお母さんたちが少しでも安心して子育てができるよう、ご自宅への訪問や施設での宿泊等で心と体のケアを受けながら、子育てがスタートできるようにサポートします。事前の申し込みが必要です。

【内容】訪問型

主に助産師がご家庭へ訪問し、乳房ケアや授乳方法、お母さんの体調管理、赤ちゃんの沐浴やお世話の仕方などを助言・支援する無料のサービスです。

利用時期・回数 産後1年未満、最大4回まで

1回の利用時間 2時間程度

※その他、長時間の訪問が可能な訪問延長型(有料)もあります。

【内容】宿泊型

お母さんと赤ちゃんに、24時間体制で助産師が常駐している施設に宿泊してもらい、お母さんの産後の体調管理、休息、食事等の提供を行うサービスです。ここでは適切な授乳を行うための支援やケア、育児についての助言、赤ちゃんの沐浴やお世話の仕方などの支援も行います。利用料は所得に応じて自己負担があります。

利用時期・利用期間 産後4か月未満、7日間以内（分割利用可）

問 合 せ 健康福祉課 ☎ 0889-55-2151



パパにできること

育児が母親の仕事だなんて、昔の話。
子育てする父親が最近注目されています。
貴重な成長の瞬間、お父さんも子育てを
楽しんで。



妊娠中もお母さんをサポート！ お父さんはスタートしています。

たとえば、こんなことがサポートできるかも

妊娠 前期 (～4か月)

流産しやすい時期なので、お母さんが重い物を持ったり、転んだりしないように注意。

妊娠・出産について情報を集め、お母さんにどんな支援や配慮ができるか考えてみましょう。

妊娠 中期 (5～7か月)

お母さんのお腹に触って胎動を感じてみましょう。お母さんの体調が落ち着いてきたら、赤ちゃん用品の買い物などにも一緒に出かけ、赤ちゃんを迎える準備をしましょう。

妊娠 後期 (8～10か月)

お風呂の掃除や重い物を持つ仕事などは、率先して行いましょう。入院・出産の準備、段取りをお母さんと確認し、出産時はお母さんに付き添える体制を作っておきましょう。

パパも育児を楽しもう！

以前は、育児や家事は母親の仕事であるという考えが強くありました。でも今、育児をする父親は「イクメン」と呼ばれ、父親の力が注目されています。ライフスタイルの変化によって、子育ての方法はさまざま。お母さんと一緒にお父さんも子育てに参加しましょう。



ワーク・ライフ・バランス

「子育ては楽しいけれど、仕事が忙しいから…」と、仕事と子育ての両立に悩み、仕事と生活の間で問題を抱えている方が多く見られます。会社の制度を上手に活用することや、お互いの時間管理、働き方を工夫して、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでみましょう。

育児休業制度

お子さんが1歳に達するまでの間は、男女を問わず育児休業を取ることができます。夫婦で2人とも育児休業を取得する場合、1歳2か月まで延長できる制度もあります。

短時間勤務制度

事業主は、一定の条件を満たす3歳未満のお子さんを養育する男女労働者について、短時間勤務制度（1日6時間）を設けることが義務化されています。



パパも一緒に参加してみませんか？

お父さんって何をしたらいいのかな？
意外な発見や成長が待っていますよ。

◆ちっちクラブ、しずくちゃん広場（P15参照）

最近、お母さんと一緒に参加されるお父さんもいらっしゃいます。子育てに悩んでいるお父さんもいるのではないのでしょうか。

お母さんと一緒に子どもたちと楽しくふれあひながら、学習や交流をしてみませんか？



子どもの健康

乳児期・幼児期とあわせて、
健診・相談・訪問など、さまざまな支援を行っています。



♪ 新生児・乳児・幼児訪問

家庭訪問をし、お子さんの体重測定、栄養、発達状況のチェック、育児相談、母子保健事業、予防接種の説明や育児サークルの紹介を行います。

問合せ 健康福祉課 ☎ 0889-55-2151

♪ 乳幼児健康診査（集団健診）

子どもが健康で順調に育っているかを確認し、栄養や生活面、発達面での相談に応じています。対象時期になると、個別に通知します。

内容

身体測定、問診、診察、歯科指導、栄養指導、保健指導、尿検査（3歳児）、
歯科検診・フッ素塗布（幼児）・視力・聴力検査（3歳児）

対象 乳児（生後3か月～生後11か月）
幼児（1歳6か月児、2歳6か月児、3歳4か月児）

問合せ 健康福祉課 ☎ 0889-55-2151

♪ 乳児一般健康診査（個別健診）

小児科医（小児科）での健診費用を公費で負担（2回）します。受診票は、子どもの1歳の誕生日の前日まで利用できます。

対象 乳児（1歳の誕生日の前日まで）

問合せ 健康福祉課 ☎ 0889-55-2151



♪ 乳児家庭全戸訪問

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行います。

対象 乳児（生後4か月まで）

問合せ 健康福祉課 ☎ 0889-55-2151

保護者同士が交流することで、
悩みを共有し、解決したり、
育児仲間づくりのきっかけにもなっています。



＊ ちっちクラブ（母乳育児相談）／年 24 回

助産師による母乳マッサージ、保健師による身体測定や育児相談などを実施しています。

保護者の相談に応じたり、個別または集団に対し保健指導を行い、健やかな子育てを支援しています。

対象 乳幼児と保護者、妊婦など

問合せ 健康福祉課 ☎ 0889-55-2151



＊ しずくちゃん広場（育児教室）／年 4 回、その他不定期

離乳食教室（4回）、その他不定期で親子ふれあい遊びや交流会等、育児に関連した教室を実施しています。

対象 0歳～1歳未満と未就園児

問合せ 健康福祉課 ☎ 0889-55-2151



♪ 子どもの予防接種（無料）

定期予防接種として、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ）、BCG、麻しん風しん、水痘、日本脳炎、二種混合、ロタウイルスなどの各種予防接種を県内の委託医療機関において行っています。

問合せ 健康福祉課 ☎ 0889-55-2151



♪ 子どもインフルエンザ予防接種（任意接種）

生後6か月～年度末年齢が15歳の子ども（中学3年生まで）に対して、医療機関で接種する場合、接種費用の半額を助成しています。

問合せ 健康福祉課 ☎ 0889-55-2151



予防接種の大切さを、今一度理解して下さい

最近の子どもの予防接種は、生後2か月から開始します。ワクチンの種類も多くなっていて、生後半年までに最大14回も実施することが必要です。

同時接種が可能で、一度に右腕、左腕、右足、左足に4つも接種することもあります。

首も座っていない時期から痛い思いを何度もしないといけないなんて驚きですね。でも、感染症にかからないためには、とても大切なことなのです。

皆さんは VPD という言葉を聞いたことがありますか？ワクチン接種によって防ぐことができる病気のことです。小さい頃にする予防接種は、より免疫が付きやすいため、病気にかかりにくく、重症化しにくいと言われています。

子どもは体調を崩しやすいものです。体調の良い時にスケジュールを立てて早めに接種をするようにしましょう。



定期予防接種を受ける時期

予防接種の種類			標準接種期間	接種可能期間
BCG			生後5～8か月未満	1歳未満
四種混合 ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ	1期初回	1回目	生後3か月～1歳未満	生後3か月～ 90か月(7歳半) 未満
		2回目	1回目終了後3～8週の間	
		3回目	2回目終了後3～8週の間	
	1期追加	1期初回終了後12～18か月の間		
二種混合(四種混合 2期) ジフテリア、破傷風			11歳～12歳未満	11歳以上13歳未満
麻しん風しん 混合(MR)	1期		1歳～2歳未満	1歳～2歳未満
	2期		小学校就学前の1年間	小学校就学前の1年間
日本脳炎	1期初回	1回目	3歳～4歳未満	生後6か月～ 90か月(7歳半) 未満
		2回目	1回目終了後1～4週の間	
	1期追加	4歳～5歳未満 (1期初回終了後おおむね1年おく)		
	2期		9歳～10歳未満	9歳～13歳未満
ヒブ	1期初回	1回目	生後2か月～7か月未満	生後2か月～5歳未満
		2回目	1回目終了後4～8週の間	
		3回目	2回目終了後4～8週の間	
	1期追加	1期初回終了後7～13か月の間		
小児肺炎球菌	1期初回	1回目	生後2か月～7か月未満	生後2か月～5歳未満
		2回目	1回目終了後28日以降	
		3回目	2回目終了後28日以降 ※1歳未満までに完了すること	
	1期追加	1期初回終了後61日以降 (生後12か月～15か月の間)		
子宮頸がん	2価 ワクチン	1回目	中学1年生	小6～高1 ※子宮頸がんのワクチンは2種類のうち、どちらかを3回接種します。
		2回目	1回目終了後1か月後	
		3回目	1回目終了後6か月後	
	4価 ワクチン	1回目	中学1年生	
		2回目	1回目終了後2か月後	
		3回目	1回目終了後6か月後	
水痘	1回目	1歳～1歳3ヶ月未満	1歳～3歳未満	
	2回目	1回目接種終了後6～12ヶ月の間	1回目接種後3ヶ月～(1歳～3歳未満)	
B型肝炎	1回目	生後2～9ヶ月未満	1歳未満	
	2回目	1回目接種終了後27日以降		
	3回目	初回接種終了から139日以降		
ロタ ウイルス	1価 ワクチン	1回目	生後2か月～14週6日まで	生後6週～24週まで
		2回目	1回目接種終了後27日以降	
	5価 ワクチン	1回目	生後2か月～14週6日まで	生後6週～32週まで ※ロタウイルスワクチンは2種類のうち、どちらかを接種します。
		2回目	1回目接種終了後27日以降	
		3回目	2回目接種終了後27日以降	

成長・発達のため
子育て・ヒス一覧

結婚・妊娠

誕生

健康

子どもの成長

認定こども園

支援
小学生からの

ひとり親家庭
障がいのある子ども

学校・病院
住宅支援など

子どもの成長 を見守る



子どもの成長は早いもの。
あっという間に認定こども園に入園です。
津野町では、安心して子育てができるよう、きめ細やかな支援を用意しています。

♪ 認定こども園の保育料減免

0～2歳児の保育料について、国の基準額の半額！

さらに

- 第1子が18歳未満の場合で、入園する第2子がいる家庭は**保育料半額**
- 第1子が18歳未満の場合で、入園する第3子以降は**保育料無料**

問合せ 教育委員会 ☎ 0889-62-2258

♪ チャイルドシート購入補助制度



チャイルドシート購入のための補助金制度です。

補助金額	上限 5,000 円 (5,000 円未満はその金額を補助)
必要なもの	印鑑、銀行口座のわかるもの、領収書の原本
申請期日	対象乳幼児が 6 歳に達した日の月末まで、対象乳幼児 1 人につき 1 回のみ申請できます。当該世帯の町税または使用料、手数料、分担金等、町に納入すべきものや、町に対する債務に滞納がある場合は支給できません。

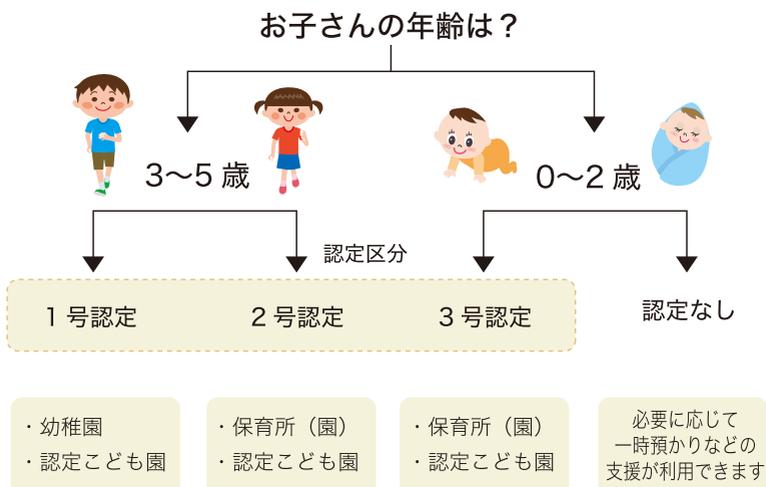
問合せ 町民課 ☎ 0889-55-2314



幼稚園、保育所、 認定こども園のちがい

教育を行う幼稚園や保護者に代わって保育する保育所（園）、保育と教育の両方を行う認定こども園など、家庭の状況、仕事などに合わせて利用することができます。津野町には、認定こども園が2園あります。

認定こども園を利用する場合には、幼稚園や保育所（園）などと同じように、支給認定を受ける必要があります。認定は、子どもの年齢や保育の必要性に応じて、3つに分けられ、認定に応じて利用先が決まっていきます。



3~5歳

幼稚園

小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行います。

昼過ぎまでの教育時間のほか、教育時間終了後や園の休業中に、預かり保育を実施しています。

0~5歳

認定こども園

幼稚園と保育所（園）の機能や特長をあわせ持ち、教育と保育を一体的に行います。



0~5歳

保育所（園）

仕事などのため、家庭で保育のできない保護者に代わって保育を行います。

夕方までの保育のほか、園によっては延長保育を実施しています。

認定こども園つてなに

0歳児（生後6か月を経過した乳児）～5歳児（就学前の子ども）を受け入れて、教育および保育を一体的に提供する施設です。



→ サービスの内容（教育・保育時間）

認定名称	保育時間	対象
1号認定（幼稚認定） （月～金）	9:00～13:00～16:00 延長保育 7:30～8:00（朝） 17:30～18:30（夕） 土曜預かり保育 8:00～16:00	3歳～5歳
2号認定（保育認定） （月～土）	短時間保育認定 8:00～16:00 標準時間保育認定 7:30～18:30	3歳～5歳
3号認定（保育認定） （月～土）	短時間保育認定 8:00～16:00 標準時間保育認定 7:30～18:30	0歳～2歳

→ 利用料金（例：1号認定の場合）

● おやつ代（平日）	1,500円	
● 給食費	4,700円	3歳児クラスから給食は学校給食となります
● 延長保育料	2,500円	朝7:30～8:00、夕方17:30～18:30の時間の中で1日でも利用した場合
● 預かり保育おやつ代	80円/日	預かり保育時のおやつ代（1日当たり）
● 預かり保育保育料	400円/日	土曜日長期休業中における保育料（1日当たり）

※2号認定（保育認定）の場合は、上記金額のうち、おやつ代・給食費をお支払いいただくようになります。ただし、免除規程を満たしている場合は無料となります。
※3号認定（保育認定）の場合は、各世帯の市町村民税所得割課税額により算定し、保育料を決定します。なお、給食費等は保育料に含まれています。

→ 入所の条件

0歳児（生後6か月を経過した乳児）～5歳児（就学前の子ども）であること。2号・3号認定（保育認定）を受けて入園する場合は、保護者が就労等の理由により、保育の必要性が認められること。

→ 申し込み受付

- ・津野町教育委員会（津野町役場西庁舎2階） 津野町力石 2870 TEL.62-2258
- ・認定こども園 にじいる園（下記参照） ・認定こども園 さくらんぼ園（下記参照）

→ 未入園の方が利用できるサービス

- 一時預かり保育 保護者の方が安心して子育てできるように、通園していない乳幼児を一時的に保育しています。
- 園開放 保護者と子どもさんの集いの広場として園内を開放しています。

問合せ 教育委員会 ☎ 0889-62-2258

津野町の 認定こども園	施設名	所在地	電話	定員	受入れ年齢
	にじいる園	津野町永野 267-1	☎ 55-2234	180	満6か月
	さくらんぼ園	津野町芳生野甲 200-36	☎ 62-3260	100	満6か月

認定こども園の1日

早朝保育（7:30～8:00）

登園

9時頃までに順次登園します。

好きな遊び

おやつ（0～2歳児）

朝の集まり

年齢に応じた活動

外で遊んだり、絵を描いたり、季節に合った製作をしたり…さまざまな活動が行われています。

給食

おいしい給食が用意されています。

お昼寝

給食の後は、お昼寝の時間。たくさん遊んで、気持ち良さそうにぐっすり寝ています。

おやつ

みんな大好きおやつの時間。

帰りの集まり

降園

16時頃から閉園時間までに
順次降園します。



延長保育

早朝 7時30分から8時と、降園後 17時30分から18時30分までの延長保育を実施しています。

小学生からの支援

小学生、中学生、高校生になると教育にかかる費用がしだいに増してきます。津野町では、子どもたちの夢が叶うことを願い、教育費や勉強の援助・支援を行っています。

♪ 津野町奨学金貸与

保護者又は本人が津野町に住所を有し、高等学校・大学・専修学校、又はこれらと同程度の学校及び教育機関に在学する者で、学資の支弁が困難と認められるものに対し、審査の上で貸し付けるものです。

	区 分	奨学金の額
無 利 子 で 貸 与	高等学校（専修学校の高等課程を含む）	月額 10,000 円～30,000 円
	修業年限 2 年以内の大学及び専修学校（高等課程を除く）、高等専門学校、各種学校、その他の教育機関	月額 15,000 円～40,000 円
	修業年限 3 年以上の大学又は専修学校、各種学校	月額 15,000 円～50,000 円

問合せ 教育委員会 ☎ 0889-62-2258



♪ 準要保護児童生徒援助費

生活保護基準の 1.3 倍以下の所得世帯を対象に支給します。

支給費の例	給食費、学用品費、修学旅行費、校外活動費、クラブ活動費、通学用品費、生徒会費、PTA 活動費などを助成
-------	---

問合せ 教育委員会 ☎ 0889-62-2258

♪ ヘルメット購入補助金



自転車ヘルメット購入に際しての購入費の一部補助制度です。

小中学校において1回限り 1,500円の補助

問合せ 教育委員会 ☎ 0889-62-2258

♪ 放課後子ども教室



保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学校の児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休業中に適切な遊びや生活の場を提供し、子どもたちの健全な育成を図っています。

問合せ 教育委員会 ☎ 0889-62-2258

放課後子ども教室の名称	実施場所
はやまっこ	つのっこくまちゃんる〜む (高知信用金庫旧葉山支店跡地)
精華教室	勤労者体育センター
ジャックのへや	中央小学校敷地内



♪ 高等学校等への通学支援

町内に住所を有する高校生等を対象に、通学に係る支援を行っています。

- ① 公共交通機関の定期代の1/2を助成。ただし、高陵交通バスの定期代は2/3を助成。
- ② 寮費、下宿代等の食事代を除く1か月の費用の1/2を助成。(15,000円限度)
- ③ 通学用バイク購入代の1/2を助成(1回限り10万円限度)。
※個人売買は対象外

問合せ 教育委員会 ☎ 0889-62-2258

津野町の文化と交流の発信点

津野町立図書館

かわうそ館・虎太郎館

図書の貸し出し以外にも、親子読書室、えほんのひろば、学習室など、本に親しむ環境を整えています。またいろいろなワークショップの場として活用されています。

開館時間 10:00~18:00

休日 火曜・祝日、毎月第4金曜
年末年始、特別整理期間

かわうそ館

〒785-0202

高知県高岡郡津野町姫野々 433 番地 2

TEL.0889-55-3001 FAX.0889-55-3555



子ども向けの本が
充実している
「かわうそ館」

郷土資料が充実
している
「虎太郎館」



虎太郎館

〒785-0501

高知県高岡郡津野町力石 2870 番地

TEL. 0889-62-3555 FAX.0889-62-3555

成長・発達のため
子育てサービス一覧

結婚・妊娠

誕生

健康

子どもの成長

認定子ども園

小学生からの
支援

ひとり親家庭
障がいのある子ども

学校・病院
住宅支援など

ひとり親家庭および 障がいのある子ども がいる家庭への支援

津野町では、ひとり親家庭や、障がいのある子どもがいる家庭への支援も積極的に行っています。

ひとり親家庭の場合

♪ ひとり親家庭等医療費の助成

母子・父子家庭の母、父および児童、父母のいない児童とその児童を養育する方は、**医療費の自己負担が無料**となります。所得制限があります。

18歳に達する日以降、最初の3月末日まで**医療費が無料**

問合せ 町民課 ☎ 0889-55-2314

♪ 母子・父子・寡婦福祉資金

母子・父子家庭や寡婦の方が経済的に自立して、安定した生活を送るため、就学支度資金などの福祉資金の貸し付け相談を行っています（県事業）。

貸付の種類

- | | | | |
|---------------|----------|----------|----------|
| ● 就学資金（高校～大学） | ● 事業開始資金 | ● 事業継続資金 | ● 技術習得資金 |
| ● 修業資金 | ● 就職支度資金 | ● 住宅資金 | ● 転宅資金 |
| ● 結婚資金 | ● 生活資金 | ● 療養資金 | ● 就学支度資金 |

問合せ 町民課 ☎ 0889-55-2314

♪ 児童扶養手当

父母の離婚、死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない子どもや、一定の障がいのある父母が、子どもを育てている場合に支給します。支給には、所得やその他の制限があります。

※支給対象に該当しても、子どもが児童福祉施設に入所したとき、または請求者および児童が公的年金（老齢福祉年金を除く）を受けられるときなど手当が支給されない場合があります。

問合せ 町民課 ☎ 0889-55-2314

母子家庭等自立支援給付金

母子・父子家庭の母、父の主體的な能力開発への支援のために、自立支援教育訓練給付金と高等技能訓練促進費があります。受講費用などの一部を支給します。事前申請が必要ですのでご相談ください。

問合せ 町民課 ☎ 0889-55-2314



成長・発達のため
子育てサービス一覧

結婚・妊娠

誕生

健康

子どもの成長

認定こども園

支援
小学生からの

ひとり親家庭
障がいのある子ども

学校・病院
住宅支援など

障がいのある子どもがいる家庭の場合

特別児童扶養手当

身体または精神に重度または中度以上の障がいがある20歳未満の児童を監護・養育している方に支給されます。支給には、所得やその他の制限があります。

障害児福祉手当

身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の障がい児に支給されます。ただし、障がいを理由とする年金を受けている場合は支給されません。

問合せ 健康福祉課 ☎ 0889-55-2151

重度心身障害児者医療費助成

重度障害のある児童の医療費について、医療費の自己負担分が**無料**となります。

問合せ 町民課 ☎ 0889-55-2314

高知県重度心身障害児療育手当（高知県）

重度障害のある18歳未満の児童を在宅で養育している保護者に支給されます。ただし、障害児福祉手当との重複受給はできません。

問合せ 高知県障害福祉課 ☎ 088-823-9663



特別支援教育就学奨励費

所得に応じて町立の小中学校の特別支援学級に在籍する子どもの保護者に学用品費や給食費などの費用の一部を支給します。

問合せ 教育委員会 ☎ 0889-62-2258

軽度・中等度難聴児補聴器購入費補助制度

身体障害者手帳の交付の対象とならない18歳未満の軽度・中等度難聴児の聞こえの確保と言語の発達を支援するため、補聴器の購入費用について助成します。購入前に申請が必要ですので、ご注意ください。

問合せ 健康福祉課 ☎ 0889-55-2151

認定こども園・学校



町内には認定こども園が2か所、小学校が2校、
中学校が2校あります。

認定こども園

さくらんぼ園	☎ 62-3260	〒785-0503 高岡郡津野町芳生野甲 200 番地 36
にじいろ園	☎ 55-2234	〒785-0201 高岡郡津野町永野 267 番地 1

小学校

葉山小学校	☎ 55-2020	〒785-0202 高岡郡津野町姫野々 503 番地 1
中央小学校	☎ 62-3106	〒785-0503 高岡郡津野町芳生野甲 200 番地 1

中学校

葉山中学校	☎ 56-3116	〒785-0213 高岡郡津野町白石丙 155 番地
東津野中学校	☎ 62-2511	〒785-0501 高岡郡津野町力石 2813 番地

※市外局番 0889



中央小学校



葉山小学校



東津野中学校



葉山中学校

お出かけスポット

子どもたちに人気の



川や山、自然の恵みを活かした施設が充実しています。年間を通してアウトドアな遊びが楽しめます。

フォレストアドベンチャー・高知

四国カルスト台地の麓に高知県初のフォレストアドベンチャーパークが誕生。広大な森にあるフォレストアドベンチャー・高知には、「高い、長い、ジップライン」などフォレストアドベンチャーの人気アクティビティが大量に揃っています。身長90cm以上で、小学3年生までのお子さまが利用できるキッズコースも整備しています。

住所／高岡郡津野町芳生野乙5422番地(長沢の滝)
問合せ先／フォレストアドベンチャー・高知 TEL. 080-2347-3318



フォレストアドベンチャー・高知

桑の川わんぱく河川プール

小さい子どもたちに安心して川で遊んでもらおうと、新莊川の一部を石で囲い、ゆるやかな流れにした天然のプール。トイレ、更衣室の設備もあります。

住所／高岡郡津野町赤木
問合せ先／津野町産業課 TEL. 0889-55-2021



桑の川わんぱく河川プール

かわうそ自然公園

公園自体がかわうそ物語を描いた絵本になっています。可愛らしいかわうその石像があちこちに見え隠れしています。

住所／高岡郡津野町永野 251-1
問合せ先／農村体験実習館 葉山の郷 TEL. 0889-55-2381



かわうそ自然公園

津野町総合保健福祉センター「里楽」

25mプールや子ども用プール、サウナ、トレーニングルームがあります。とくに子どもたちに人気なのはウォータースライダー。温水プールなので季節に関係なくお子様からご年配の方まで楽しめます。

営業時間／10:00～21:30(火曜日は16:30～21:00)
定休日／年末年始(12/29～翌年1/1)

住所／津野町姫野々431-1
問合せ先／TEL. 0889-55-2183



津野町総合保健福祉センター「里楽」

津野町東津野B&G海洋センター

バスケットボールやバレーボール、フットサルが楽しめる体育館、夏場に利用できるプールがあります。だれでも利用できます。

定休日／月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始(12/29～翌年1/3)
住所／高岡郡津野町芳生野甲200-5
問合せ先／TEL. 0889-62-3488



津野町東津野B&G海洋センター

成長・発達のめやす
子育てサービス一覧

結婚・妊娠

誕生

健康

子どもの成長

認定子ども園

支援 小学生からの

障がいのある子ども
ひとり親家庭、

住宅支援など
学校・病院



困ったときは!

急な病気や心配ごと

赤ちゃんや子どもの体調に変化があったときには、慌てずに病状を確認した上で、すぐに受診すべきか判断しましょう。

近隣の小児科のある病院



もりはた小児科

住所

須崎市緑町90

電話

☎ 0889-43-2211

診察時間

8:30～18:00

定休日

日・祝日

(木・土曜日は8:30～12:00)



須崎くろしお病院

住所

須崎市緑町4番30号

電話

☎ 0889-43-2121

診察時間

月	午前	9:00～12:00
	午後	13:30～17:00
火 金	午前	8:30～12:00
	午後	13:30～17:00



栲原病院

住所

栲原町川西路2320-1

電話

☎ 0889-65-1151

診察時間

月・水・金曜日
13:00～16:00



夜間や休日に急に具合が悪くなったとき

もし、夜間や休日などの診療時間外に、子どもの具合が急に悪くなった場合の高知県の小児救急医療体制は下記の通りになっています。



1 こうちこども救急ダイヤル

ベテラン看護師による電話相談を実施しています。

☎ 088-873-3090 または **☎ #8000**
相談時間帯：365日対応、午後8時～翌日午前1時

2 急患センター

診療が必要と思われる場合は、「かかりつけ医」やお近くの医療機関に、電話連絡のうえ受診するか、または下記の「急患センター」を受診してください。

高知市平日夜間小児急患センター ☎ 088-875-5719 高知市丸ノ内1丁目7番45号 総合あんしんセンター内	診療科目	小児科
	診察日	月曜日から土曜日 ※祝日・年末年始 (12月31日から1月3日まで) を除く
	診療時間	20時から23時 ※土曜日は20時から翌朝8時
高知市休日夜間急患センター ☎ 088-875-5719 高知市丸ノ内1丁目7番45号 総合あんしんセンター内	診療科目	内科・小児科・ 耳鼻いんこう科・眼科
	診察日	日曜・祝日及び年末年始 (12月31日から1月3日まで)
	診療時間	9時から12時(概ね内科)・ 13時から17時(概ね小児科)・ 18時から22時(小児科) ※耳鼻いんこう科・眼科： 9時から12時(日曜日のみ)

3 高知県救急医療情報センター

お近くに受診できる医療機関がない場合は、下記に電話連絡をお願いします。

☎ 088-825-1299 (年中無休、24時間体制)
小児科医のいる当番病院などを紹介します

移住・定住者
にもやさしい

子育てのための住宅支援

くらしの基本は「家」。

津野町では、快適な住まい環境を支援する
さまざまな住宅支援を行っています。



若者定住促進住宅取得奨励金事業

45歳以下の方が、町内に定住する目的で新築もしくは親との同居目的で増築した方に対し、奨励金を交付します。

① 新築 70m ² 以上	100万円
② 増築 30m ² ～80m ² 未満	30万円
③ 大規模増築 80m ² 以上	100万円
④ 中古住宅取得	購入費の50%以内、 かつ上限50万円以内

問合せ まちづくり推進課 ☎ 0889-55-2311

ステップ住宅・地域優良賃貸住宅(Monte家)

入居10年以内に、津野町に定住する目的で個人住宅を取得し、ステップ住宅・地域優良賃貸住宅(Monte家)を明け渡す場合に支払家賃の40～70%(町内業者により住宅を取得した場合は10%加算)の定住奨励金を交付します。

問合せ 総務課 ☎ 0889-55-2311

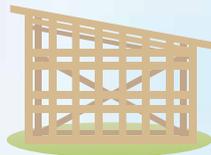
「津野町空き家バンク」 空き家バンク登録と利用について



木のいえ普及促進事業

県内産乾燥木材を使用して住宅を新增築し、県の「こうち木の住まいづくり事業費補助金」の交付を受けている方に対し、県補助金の2分の1を補助します。

問合せ 産業課 ☎ 0889-55-2021



耐震改修工事費等補助金

昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅を対象に、耐震改修工事設計・耐震改修工事のそれぞれに対して補助金を受けることができます。

問合せ 総務課 ☎ 0889-55-2311

移住者の声

自然の中でおもいきり遊ぶ我が子を見るのが楽しい!

久保浦 ^{りゅう た} 隆太 さんご家族

2022年8月に津野町暮らしをスタートした久保浦さんご家族。

「子どもには自分が一から育てたものを食べてもらいたい」と考えるようになったのをきっかけに、隆太さんにゆかりのある津野町に移り住みました。

“住む家と家庭菜園ができる畑”を探し始めた頃、ちょうど移住定住促進住宅の入居募集があり、近所の方のご厚意で野菜作りができる畑も紹介してもらえました。入居も決まり、思いはすぐに実現。

当時5歳の息子さんも新しい環境にすぐにとけこみ、遊び場は自然の中にたくさんあるようです。「水もキレイで人もステキ。津野町に来てなにより良かったのは、子どもがこの環境を気に入っていることです。」と話してくれました。



仕事さがし



農業や林業に興味のある方は、お気軽に津野町役場産業課にご相談ください。

産業課 ☎ 0889-55-2021

求人情報は「ハローワーク須崎」で

☎ 0889-42-2566

ハローワーク須崎 検索

高知県須崎市西糺町43

町内求人情報

http://town.kochi-tsuno.lg.jp/kurashi/ijyu/ijyu_work/jb

※津野町役場本庁舎内にも無料職業紹介所を設置しています。



津野町 子育てマップ



役場、認定こども園、学校、図書館、遊び場など、子育てに役立つ場所をまとめました。



セラピーロード



森林セラピー

星ふるヴィレッジ TENGU
カルストテラス



天狗高原

フォレストアドベンチャー・高知

長沢の滝

四万十川源流点

道の駅
布施ケ坂

河内五社神社

津野山花取踊り
船戸地区

遊山四万十
せいらんの里

吉村虎太郎邸

諏訪神社
津野山古式神楽

東津野 B&G
海洋センター

東津野中学校

中央小学校

つのやまクリニック

さくらんぼ園

津野町役場

西庁舎

図書館「虎太郎館」

山の駅

至/梶原町

三嶋神社
津野山古式神楽
高野の舞台
農村歌舞伎

郷麓温泉

高橋歯科

町内の医療機関

- 姫野々診療所
津野町姫野々 473-1
☎ 55-2001
- つのやまクリニック
津野町力石 2829-3
☎ 62-2175
- 杉ノ川診療所
津野町杉ノ川甲 38-1
☎ 56-3333
- 高橋歯科
津野町力石 2901-2
☎ 62-2512
- 葉やまの歯いしゃさん
津野町姫野々 400-3
☎ 55-3005

※市外局番 0889



至/四万十町

津野山古式神楽

西暦 913 年に藤原氏が入国したときに伝えられたといわれる津野山古式神楽。「宮入り」から「四天の舞」まで全部で 17 の舞があり、1,100 年以上も途絶えることなく受け継がれています。「土佐の神楽」の一つとして国の重要無形民俗文化財に指定されています。



津野町の歴史や伝統を知れば、もっともっと津野町が好きになるはず



花取踊り

花取踊りは、高知県の各地に普及していたと考えられていますが、現在では高岡郡や幡多郡といったかつての津野荘内に多く伝承されており、津野氏文化圏の特色を代表するものとなっています。山鳥や尾長鳥の尾羽で作った頭を被り、化粧襦袢に手甲脚絆、背に五色の布を垂らした衣装で、毎年秋祭りの際に神社の境内で奉納されます。

吉村虎太郎邸（復元）

津野町に生まれ、維新の魁となった幕末の志士、吉村虎太郎の生家を復元。施設内には虎太郎の遺品の複製や関係資料が展示されているほか、四万十川流域の文化的景観についても紹介されています。



成長・発達をめやす
子育てサービス一覧

結婚・妊娠

誕生

健康

子どもの成長

認定こども園

小学生からの支援

一人親家庭、障がいのある子ども

学校・病院
住宅支援など

緊急時には 迷わず119番へ!

以下の内容を落ち着いて伝えましょう

①緊急です



②症状を伝えます



③住所

氏名

TEL

かかりつけ医



事前に手順の確認を
していきましょう



携帯電話からかける場合

携帯電話からかける場合は、位置を正確に伝えるため、よく分かる目標物などを告げるようにしましょう。

発行日 令和6年(2024)5月(改定)

発行者 津野町まちづくり推進課

〒785-0201 高知県高岡郡津野町永野471-1

TEL.0889-55-2311 FAX.0889-55-2022

memo

A series of horizontal dashed lines for writing, spanning the width of the page.



発行年月: 令和6年(2024)5月(改定)
発行: 津野町まちづくり推進課
〒785-0201 高知県高岡郡津野町永野471-1
TEL:0889-55-2311 FAX:0889-55-2022